

大郷町下水道事業経営戦略

団	体	名	:	宮城県大郷町						
事	業	名	:	下水道事業 (特定環境保全公共下水道・農業集落排水事業・戸別合併処理浄化槽事業)						
策	定	日	:	令和	3	年	3	月		
改	定	日	:	令和	7	年	3	月		
計	画	期	間	:	令和	6	年度	～	令和	15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

【特定環境保全公共下水道事業】

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成6年7月1日供用開始 (供用開始後30年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日から全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	15.12人/ha (令和5年度末時点)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有り (吉田川流域下水道)
処 理 区 数	6区 (中村地区、長崎地区、丸山地区、羽生地区、鶉崎地区、土橋地区)		
処 理 場 数	なし (流域下水道である大和浄化センターへ接続)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成29年度から吉田川流域広域連携モデル事業として、4市町村(富谷市、大和町、大衡村、大郷町)で広域化・共同化に向けて検討中です。		

【農業集落排水事業】

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成12年4月1日供用開始 (供用開始後24年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日から全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	9.90人/ha (令和5年度末時点)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	4地区 (中粕川地区、木の崎地区、土手崎地区、石原地区)		
処 理 場 数	1箇所 (粕川地区農業集落排水処理施設)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	令和元年度に粕川処理場及び、マンホールポンプ、管路において、機能診断を実施し、今後、最適化構想を策定予定です。		

【戸別合併処理浄化槽事業】

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成17年8月5日供用開始 (供用開始後19年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	令和6年4月1日から全部適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	11.48人/ha (令和5年度末時点)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無し
処 理 区 数	12地区 (東成田地区、川内地区、味明地区、山崎地区、不来内地区、成田川地区、上町地区、下町地区、貝柄塚地区、吉ヶ沢地区、上郷地区、上村地区)		
処 理 場 数	無し		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	無し		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

【特定環境保全公共下水道事業】

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	特定環境保全公共下水道事業の料金体系は 基本料金に従量料金を加算した二部使用料制を採用しています。						
	区分		排除汚水量		金額		
	基本使用料		10立方メートルまで		1,000円		
	超過使用料		10立方メートルを超え20立方メートルまで		105円/㎡		
			20立方メートルを超え50立方メートルまで		110円/㎡		
			50立方メートルを超え200立方メートルまで		120円/㎡		
		200立方メートルを超えるもの		130円/㎡			
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ						
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,050	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ㎡ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,299	円
	令和4年度	2,050	円		令和4年度	2,321	円
	令和5年度	2,050	円		令和5年度	2,125	円

【農業集落排水事業】

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	農業集落排水事業の料金体系は 基本料金に従量料金を加算した二部使用料制を採用しています。						
	区分		排除汚水量		金額		
	基本使用料		10立方メートルまで		1,000円		
	超過使用料		10立方メートルを超え20立方メートルまで		105円/ｍ ³		
			20立方メートルを超え50立方メートルまで		110円/ｍ ³		
			50立方メートルを超え200立方メートルまで		120円/ｍ ³		
		200立方メートルを超えるもの		130円/ｍ ³			
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ						
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ						
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 ｍ ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,050	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 ｍ ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	2,248	円
	令和4年度	2,050	円		令和4年度	2,226	円
	令和5年度	2,050	円		令和5年度	2,044	円

【戸別合併処理浄化槽事業】

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	戸別合併処理浄化槽事業の料金体系は 浄化槽の入槽別料金制を採用しています。													
	<table><tr><th>浄化槽入槽区分</th><th>月額使用料</th></tr><tr><td>5人槽</td><td>3,150円</td></tr><tr><td>6人から7人槽</td><td>3,360円</td></tr><tr><td>8人から10人槽</td><td>3,660円</td></tr></table>						浄化槽入槽区分	月額使用料	5人槽	3,150円	6人から7人槽	3,360円	8人から10人槽	3,660円
	浄化槽入槽区分	月額使用料												
	5人槽	3,150円												
	6人から7人槽	3,360円												
8人から10人槽	3,660円													
※それ以外については、町長が定める。														
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ													
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	一般家庭用使用料体系と同じ													
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,150	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和3年度	3,150	円							
	令和4年度	3,150	円		令和4年度	3,150	円							
	令和5年度	3,150	円		令和5年度	3,150	円							

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	上下水道課 7名 <内訳> 損益勘定所属職員 6名 資本勘定所属職員 0名 会計年度任用職員 1名
事 業 運 営 組 織	平成11年度に建設課と合併し、地域整備課上下水道建設係となりました。合併時は職員数が15名でありましたが、業務委託の実施を行いつつ、職員の削減に取り組みました。令和6年度より公営企業法の適用に合わせて、経営の効率化を図るため、上下水道課上水道管理係、下水道管理係と上水道建設係、下水道建設係に組織再編を行い、現在に至っています。

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	【特定環境保全公共下水道事業】 マンホールポンプの維持管理、流域下水道接続点及び特定施設の排水水質検査等 【農業集落排水事業】 粕川地区農業集落排水処理施設、マンホールポンプの維持管理、汚泥の引き抜き等 【戸別合併処理浄化槽事業】 戸別合併処理浄化槽の槽内及び、ブロワの維持管理業務、汚泥の引き抜き運搬業務
	イ 指定管理者制度	特定環境保全公共下水道事業において、共同化・広域化の検討を行っていく予定ですので、指定管理者制度については未検討です。
	ウ PPP・PFI	該当なし
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	活用の余地なし

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。
*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

①経営比較分析表

巻末に添付しました令和5年度経営比較分析表のとおりです。

②経営比較分析表を活用した現状分析

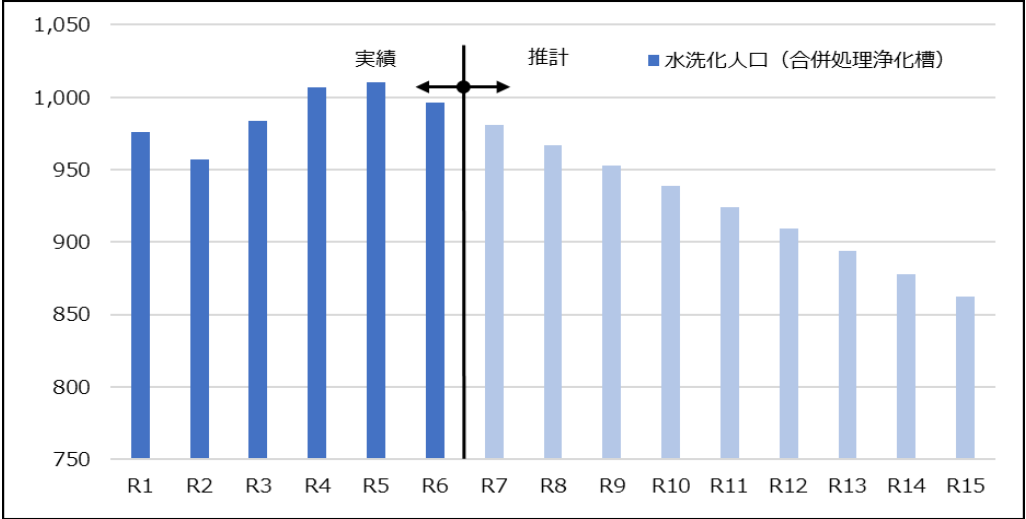
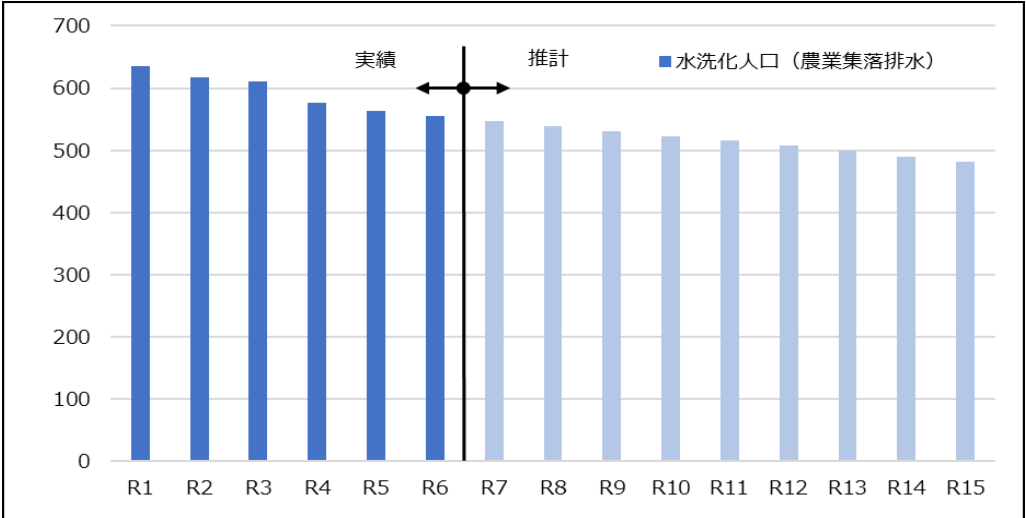
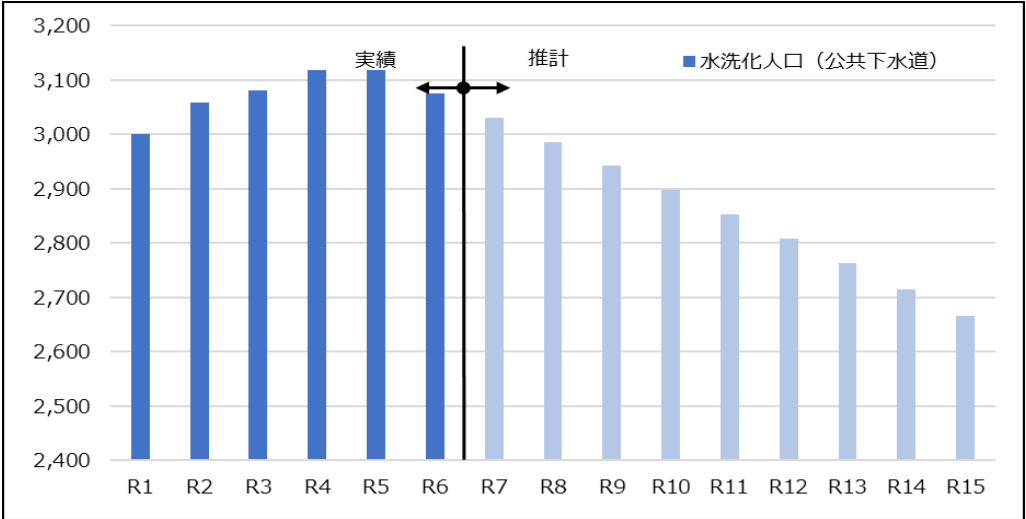
農業集落排水事業及び戸別合併処理浄化槽事業において、経費回収率が全国平均、類似団体平均を大きく下回る水準にあります。さらなる経費削減などの経営効率化に加え、料金水準適正化に向けた検討が急務であり、一般会計繰入金の依存度を下げる経営改善の取り組みが必要です。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

行政区域内人口の予測について、令和4年度(2022)実績人口を用いて、生残率、純移動率、女性子ども比の3つについて実態を踏まえた将来の動向を設定して推計を行うコーホート要因法を採用しました。
上記で算出した行政区域内人口に基づき、すう勢人口増減比を乗じて汚水処理区内人口を推計し、各事業の構成割合を乗じて、各事業の水洗化人口を算出しました。

年度		公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽	合計
実績	R1	3,000	635	976	4,611
	R2	3,058	617	957	4,632
	R3	3,081	610	984	4,675
	R4	3,118	576	1,007	4,701
	R5	3,119	563	1,010	4,692
試算	R6	3,075	555	996	4,626
	R7	3,030	547	981	4,558
	R8	2,986	539	967	4,492
	R9	2,942	531	953	4,426
	R10	2,898	523	939	4,360
	R11	2,853	515	924	4,292
	R12	2,808	507	909	4,224
	R13	2,763	499	894	4,156
	R14	2,715	490	878	4,083
	R15	2,666	481	862	4,009

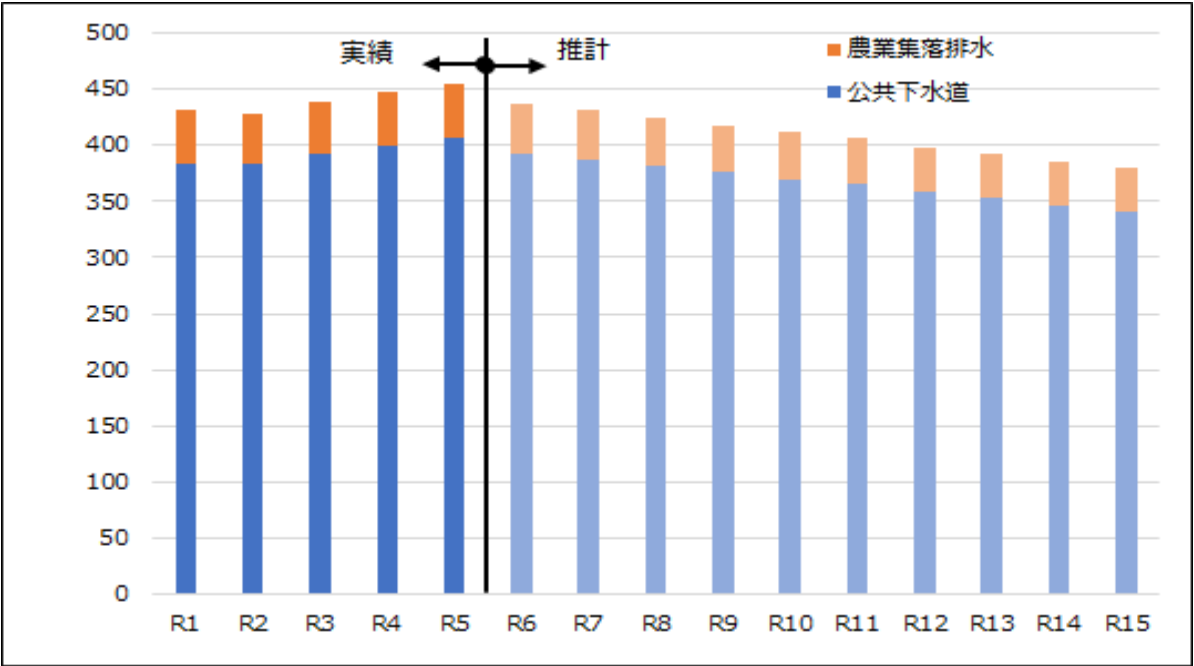


(2) 有収水量の予測

公共下水道事業及び農業集落排水事業に係る有収水量については、水洗化人口1人当たりの有収水量を乗じた値とし、1人当たりの有収水量については、直近過去5年間の平均値を設定し、推計を行いました。水洗化人口については、上記(1)で算出した人口を使用しました。

浄化槽事業については、給水戸数に人槽別の構成割合を乗じて推計を行った。給水戸数については、世帯人員数を推計し、これに給水人口を除して算出しました。

年度		公共下水道	農業集落排水	合計
実績	R1	384	49	433
	R2	383	45	428
	R3	393	46	439
	R4	401	47	448
	R5	407	49	456
試算	R6	393	44	437
	R7	388	43	432
	R8	381	43	424
	R9	376	42	418
	R10	370	41	412
	R11	365	41	406
	R12	359	40	399
	R13	353	40	392
	R14	347	39	386
	R15	342	38	380

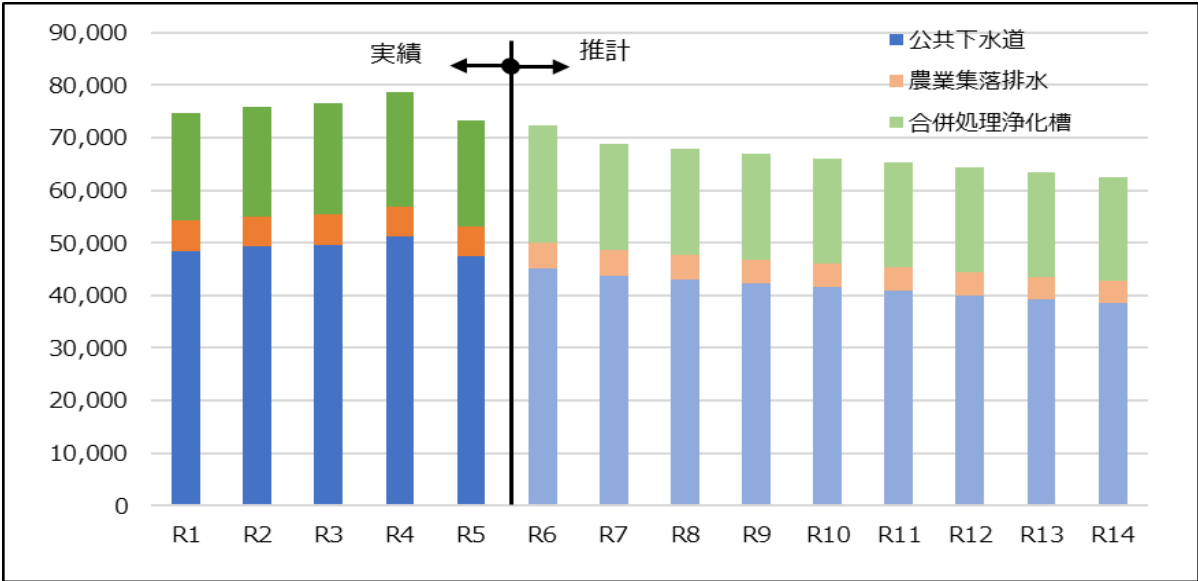


(3) 使用料収入の見通し

公共下水道事業及び農業集落排水事業の使用料収入については、各年度の有収水量の推計結果に現行の料金体系を乗じた金額とした。なお、基本料金は世帯戸数の推計結果を、超過使用料は有収水量の推計結果を使用しました。

浄化槽事業の使用料収入について、下表では人槽別の世帯戸数の推計結果に現行の料金体系を乗じた金額としました。

年度		公共下水道	農業集落排水	合併処理浄化槽	合計
実績	R1	48,370	5,944	20,291	74,605
	R2	49,321	5,687	20,786	75,794
	R3	49,693	5,725	21,145	76,562
	R4	51,148	5,789	21,614	78,551
	R5	47,549	5,489	20,300	73,338
試算	R6	45,076	4,884	22,339	72,299
	R7	43,819	4,745	20,331	68,894
	R8	42,957	4,656	20,212	67,825
	R9	42,213	4,579	20,128	66,920
	R10	41,498	4,502	20,088	66,088
	R11	40,904	4,437	20,009	65,351
	R12	39,996	4,340	20,009	64,345
	R13	39,278	4,263	19,929	63,470
	R14	38,588	4,186	19,766	62,541
	R15	38,000	4,119	19,648	61,768



(4) 施設の見通し

【特定環境保全公共下水道事業】
流域下水道処理施設である大和浄化センターへ接続しているため、処理施設は有していません。
一方で、マンホールポンプ、管きょ、人孔等の更新が必要であるため、今後の経年劣化を見据えて更新費用の平準化を図りながら対応していく。投資計画上では毎年度35百万円の更新費用を見込んでいます。

【農業集落排水事業】
粕川地区農業集落排水処理施設は平成6年7月1日に供用開始しており、約30年が経過しています。今後は最適化構想を策定していく中で、特定環境保全公共下水道事業への接続を検討しております。ただし、現状で接続時期は未定であるため、経年劣化への対応として、投資計画上では毎年度15百万円の更新費用を見込んでいます。

【戸別合併処理浄化槽事業】
合併処理浄化槽は使用実績を踏まえ耐用年数は30年以上となっていますが、地震等の災害や経年劣化による破損、機能の損失等が生じていく可能性があることから、日常の維持管理を行っていき、修繕や入替を計画的に行います。投資計画上では毎年度10百万円の更新費用を見込んでいます。

(5) 組織の見通し

現体制は、上下水道課3名体制(水道事業及び下水道事業兼務)となっており、これ以上の人員削減を検討することは現実的ではないため、少なくとも現体制を維持する必要があります。今後の見通しについては、施設や管きょの更新工事等の事業実施見込みに応じ、技術職員の配置や会計制度認容職員の活用などを検討する必要があります。

3. 経営の基本方針

大郷町都市計画マスタープランにおいて、上下水道整備の基本方針(下記のとおり)に基づき、下水道事業の経営を進めて参ります。経営健全化のためには、使用料収益の確保が重要ですが、水洗化率は全国平均及び累計平均より低くなっています。そのため、これまで以上に下水道の接続周知を図るとともに、下水道を使用していない水道大口需要者等に対する下水道への接続依頼を行う等、水洗化率の向上を図り、使用者数を増やしていきます。その上で、使用料収益に不足が見込まれるときは、使用料の見直しを慎重に検討します。

(大郷町都市計画マスタープラン 上下水道整備の基本方針)
・「大郷町下水道事業経営健全化推進計画」に沿って下水道事業の経営健全化を推進します。
・地震対策におけるBCP計画を策定し、緊急時に備えます。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	本町の下水道事業は管きょ施設及び処理場施設ともに整備が完了しており、今後の投資は改築更新事業が中心となります。 そのため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の修繕・長寿命化を講じ、年間60百万円(【特定環境保全公共下水道事業、【農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業の合計額)程度で平準化を図りながら整備を進めて参ります。
-----	---

・老朽化した管路と設備類の更新を重要度と優先度を考慮して計画的に実施します。
【特定環境保全公共下水道事業】
令和6年度以降、毎年度35百万円(マンホールポンプ、管きょ、人孔等)

【農業集落排水事業】
令和6年度以降、毎年度15百万円(経年劣化)
なお、特定環境保全公共下水道事業への接続を検討しております。ただし、現状で接続時期は未定であるため、経年劣化への対応として、投資計画上ではの更新費用を見込んでいます。

【戸別合併処理浄化槽事業】
令和7年度以降、毎年度10百万円(地震等の災害や経年劣化による破損、機能の損失等)

・ストックマネジメント計画
ストックマネジメントは、長期的な視点で下水道施設全体の今後の老朽化を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行ったうえで、点検・調査、修繕・改築を 実施し、施設管理を最適化することを目的としています。
本町におきましては、より効率よく施設の更新を進めていくために令和6年3月にストックマネジメント計画を策定しました。ただし、本町では、現在、「おおさとスマートスポーツパーク構想」が検討されており、当該施設の建設に合わせて下水道施設の増設等の影響を受けることから管きょ施設を含めたストックマネジメント計画は策定出来ておりません。当該構想の進捗に合わせて、今後、慎重な検討を進めていく予定となっております。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・下水道使用料や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用を賄うため、計画期間内の経常収支比率を100%以上を目標とします。
-----	---

① 経常収支比率100%以上を確保した独立採算による事業運営
現在の下水道事業会計は、町からの補助金を繰り入れて運営していますが、下記のとおり、料金体系の見直しに伴う使用料収入の増加、一般会計繰入金の対象経費の制限を加味した結果、経常収支比率が100%以上を達成する独立採算の事業運営になる見込みとなっています。
② 使用料収入
過去の有収水量、人口動態を加味して有収水量を推計し、この推移にあわせ現行使用料水準にに段階での改定を加味して使用料金収入を算定します。ただし、改定にあたっては、町民に過度な負担とならないように今後、慎重な検討が必要であり、経常収支比率100%以上を達成するために必要な改定率となっています。
③ 企業債
建設改良費の企業債は、償還期間10年(3年据置、15年償還)の条件で借り入れる方針とします。
④ 国庫補助金
対象事業費の1／2を見込みます。
⑤ 一般会計負担金
地方交付税措置のある起債償還元金、支払利息、人件費、委託料の合計額を計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○直近の実績を踏まえ経費を推計しました。
・人件費:過去の実績(令和元年度から令和5年度までの平均額)に物価上昇率の平均値を加味しています。必要最低限の職員数による事業運営を継続します。
・動力費:過去の実績に物価上昇率の平均値を加味しています
・修繕費:過去の実績に物価上昇率の平均値を加味しています
定期的な点検、修繕の実施により施設・設備の長寿命化に取り組みます。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。
* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況
* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	事務等の共同化は可能かもしれませんが、他団体の動向も踏まえ、協議を行います。
投資の平準化に関する事項	将来の更新投資については、これまでの実績等を踏まえて年間5千万円(公共下水道事業:3.5千万円、農相集落排水事業:1.5千万円、浄化槽事業:10千万円)程度で平準化を図る予定です。 随時、ストックマネジメント計画の更新を行っており、施設の状況を勘案しながら最新の情報を考慮して実施して います。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	計画期間中に民間活力を活用(PPP/PFI)する投資はありません。 なお、投資に係る民間活用については、本町の現状の事業量では難しいと考えていますが、民間ノウハウの活用による効率化や活性化を念頭に今後も継続して検討して参ります。
その他の取組	他の事業における工事と合併工事施工を行い、工期や費用の抑制を図ります。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	人口の減少に伴い、使用量収入の減少が進むため、料金体系等の見直しを検討する必要があります。汚水処理水量とのバランスを考慮し自己資金の不足が最小となるよう検討していきます。
資産活用による収入増加 の取組について	下水道事業における保有資産を有効活用することにより、資産の効率的運用及び下水道事業財政の健全化を図るため、財産の有効活用を今後も検討します。
その他の取組	老朽管の更新や施設更新等の事業を行なう場合は、交付金措置の有利な起債の借入など適切な財源確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理業務についても、先進事例を参考にしながら検討を進めています。
職員給与費に関する事項	本町の給与制度により、引き続き削減に努めます。
動力費に関する事項	下水道施設や管路の適切な維持管理に努め費用の抑制を図ります。
薬品費に関する事項	粕川地区農業集落排水処理施設に使用する薬品費については、業務委託を行っていく中で、引き続き削減に努めます。 なお、公共下水道事業では処理場を保有していないため、薬品の使用はありません。
修繕費に関する事項	安定した汚水処理に向け、老朽管及び浄水場等の施設設備の点検を実施し、修繕計画に基づき計画的な修繕が図れるよう検討します。
委託費に関する事項	民間委託など、事務作業の軽減及び施設管理の効率化に努めていますが、下水道事業全体で事務作業の見直しによる効率的な運営が見込める事業の外部委託を検討し経費の節減に努めます。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上等財源確保につながる経費について費用対効果を検証しつつ引き続き削減に向けた取り組みを行います。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、 改定等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、最低でも3年から5年ごとに見直しを行うことにより、計画策定(P)、実施(D)、検証(C)、見直し(A)のPDCAサイクルを効果的に実施し、本戦略の事後検証、更新を行っていきます。
-------------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円, %)

区 分 \ 年 度			〔 決 算 込 〕	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収益的収入	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)	72,449	71,835	81,793	80,998	80,203	79,533	78,579	77,625	76,890	83,759	82,562	81,577
		(1) 料 金 収 入	72,176	71,562	81,520	80,725	79,930	79,260	78,306	77,352	76,617	83,486	82,289	81,304
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273	273
		2. 営 業 外 収 益	223,689	223,777	222,407	222,783	223,653	224,726	225,843	226,951	227,991	229,733	237,990	233,376
		(1) 補 助 金	74,290	73,167	72,313	71,770	71,496	71,445	71,518	71,914	72,522	73,352	80,594	75,151
		他 会 計 補 助 金	74,290	73,167	72,313	71,770	71,496	71,445	71,518	71,914	72,522	73,352	80,594	75,151
		そ の 他 補 助 金												
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	149,399	150,610	150,094	151,013	152,157	153,281	154,325	155,037	155,469	156,381	157,395	158,225
		(3) そ の 他												
収益的支出	収益的支出	収 入 計 (C)	296,138	295,612	304,201	303,781	303,857	304,259	304,422	304,575	304,881	313,492	320,552	314,953
		1. 営 業 費 用	280,942	283,600	284,548	286,945	289,585	292,220	294,792	297,049	299,043	301,535	304,146	306,589
		(1) 職 員 給 与 費	14,879	15,043	15,208	15,375	15,545	15,716	15,888	16,063	16,240	16,419	16,599	16,782
		基 本 給 付 費	1,425	1,441	1,457	1,473	1,489	1,505	1,522	1,539	1,555	1,573	1,590	1,607
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	13,454	13,602	13,752	13,903	14,056	14,210	14,367	14,525	14,685	14,846	15,009	15,174
		(2) 経 費	116,665	117,948	119,245	120,557	121,883	123,223	124,579	125,949	127,335	128,735	130,151	131,583
		動 力 費												
		修 繕 費	13,624	13,774	13,925	14,078	14,233	14,390	14,548	14,708	14,870	15,033	15,199	15,366
		材 料 費												
支出	支出	そ の 他	103,041	104,174	105,320	106,478	107,650	108,834	110,031	111,241	112,465	113,702	114,952	116,217
		(3) 減 価 償 却 費	149,399	150,610	150,094	151,013	152,157	153,281	154,325	155,037	155,469	156,381	157,395	158,225
		2. 営 業 外 費 用	11,516	9,688	8,121	6,858	5,856	5,068	4,397	4,040	3,888	3,948	10,413	4,184
		(1) 支 払 利 息	10,220	8,393	6,826	5,563	4,560	3,773	3,101	2,745	2,592	2,653	9,118	2,889
		(2) そ の 他	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295	1,295
		支 出 計 (D)	292,458	293,288	292,669	293,803	295,441	297,289	299,189	301,089	302,931	305,483	314,559	310,773
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	3,680	2,324	11,532	9,977	8,416	6,971	5,233	3,486	1,950	8,008	5,993	4,180
		特 別 利 益 (F)												
		特 別 損 失 (G)												
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)												
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			3,680	2,324	11,532	9,977	8,416	6,971	5,233	3,486	1,950	8,008	5,993	4,180
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			3,680	6,004	17,535	27,513	35,929	42,900	48,132	51,618	53,568	61,576	67,569	71,749
流動資産	流動資産	資 産 (J)	9,694	8,288	18,325	16,704	15,077	13,576	11,758	9,932	8,334	14,966	12,850	10,955
		う ち 未 収 金	6,015	5,964	6,793	6,727	6,661	6,605	6,526	6,446	6,385	6,957	6,857	6,775
		流 動 負 債 (K)	113,230	103,792	94,290	78,584	74,889	53,769	41,694	26,130	13,911	8,881	6,766	5,255
		う ち 建 設 改 良 費 分	113,230	103,792	94,290	78,584	74,889	53,769	41,694	26,130	13,911	8,881	6,766	5,255
		う ち 一 時 借 入 金												
う ち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)			5.1	8.4	21.4	34.0	44.8	53.9	61.3	66.5	69.7	73.5	81.8	88.0
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不 足 額 (L)														
営業収益－受託工事収益 (A)-(B) (M)			72,449	71,835	81,793	80,998	80,203	79,533	78,579	77,625	76,890	83,759	82,562	81,577
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健全化法施行令第16条により算定した資金の不 足 額 (N)														
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不 足 額 (O)														
健全化法施行令第17条により算定した事業の規 模 (P)														
健全化法第22条により算定した資金不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度			前年度 〔 決 算 込 〕	〔令和7年度〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
資本的 収入 支出	資本的 収入	1. 企 業 債	25,000	30,275	30,608	30,945	31,285	31,629	31,977	32,329	32,685	33,044	33,408	33,775
		うち 資本費平準化債												
		2. 他 会 計 出 資 金												
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金	116,120	111,215	101,777	93,942	80,255	78,600	59,544	49,554	36,098	26,011	23,137	23,201
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国（都道府県）補助金	25,000	30,275	30,608	30,945	31,285	31,629	31,977	32,329	32,685	33,044	33,408	33,775
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金												
		9. そ の 他	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015	2,015
		計 (A)	168,135	173,780	165,008	157,847	144,840	143,874	125,513	116,227	103,482	94,114	91,967	92,767
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)												
		純 計 (A)−(B) (C)	168,135	173,780	165,008	157,847	144,840	143,874	125,513	116,227	103,482	94,114	91,967	92,767
	資本的 支出	1. 建 設 改 良 費	50,000	60,550	61,216	61,889	62,570	63,258	63,954	64,658	65,369	66,088	66,815	67,550
		うち 職 員 給 与 費												
		2. 企 業 債 償 還 金	118,135	113,230	103,792	95,957	82,270	80,615	61,559	51,569	38,113	28,026	25,152	25,216
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他 会 計 へ の 支 出 金												
		5. そ の 他												
		計 (D)	168,135	173,780	165,008	157,847	144,840	143,874	125,513	116,227	103,482	94,114	91,967	92,767
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)−(C) (E)													
	補填 財源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金												
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	3,680	2,324	11,532	9,977	8,416	6,971	5,233	3,486	1,950	8,008	5,993	4,180
		3. 繰 越 工 事 資 金												
		4. そ の 他												
		計 (F)	3,680	2,324	11,532	9,977	8,416	6,971	5,233	3,486	1,950	8,008	5,993	4,180
補 填 財 源 不 足 額 (E)−(F)			△ 3,680	△ 2,324	△ 11,532	△ 9,977	△ 8,416	△ 6,971	△ 5,233	△ 3,486	△ 1,950	△ 8,008	△ 5,993	△ 4,180
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)			651,019	568,064	494,880	429,867	378,883	329,897	300,315	281,075	275,647	280,664	288,920	297,478

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分 \ 年 度		前年度 〔決 算 込〕	〔令和7年度〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支 分		74,290	73,167	72,313	71,770	71,496	71,445	71,518	71,914	72,522	73,352	80,594	75,151
	うち 基 準 内 繰 入 金	10,220	8,393	6,826	5,563	4,560	3,773	3,101	2,745	2,592	2,653	9,118	2,889
	うち 基 準 外 繰 入 金	64,070	64,775	65,487	66,207	66,936	67,672	68,416	69,169	69,930	70,699	71,477	72,263
資 本 的 収 支 分		118,135	113,230	103,792	94,290	78,584	74,889	53,769	41,694	26,130	13,911	8,881	6,766
	うち 基 準 内 繰 入 金	70,881	67,938	62,275	56,574	47,150	44,934	32,261	25,016	15,678	8,347	5,329	4,060
	うち 基 準 外 繰 入 金	47,254	45,292	41,517	37,716	31,433	29,956	21,508	16,677	10,452	5,565	3,552	2,707
合 計		192,425	186,397	176,105	166,060	150,080	146,334	125,287	113,607	98,652	87,263	89,475	81,918

経営比較分析表（令和5年度決算）

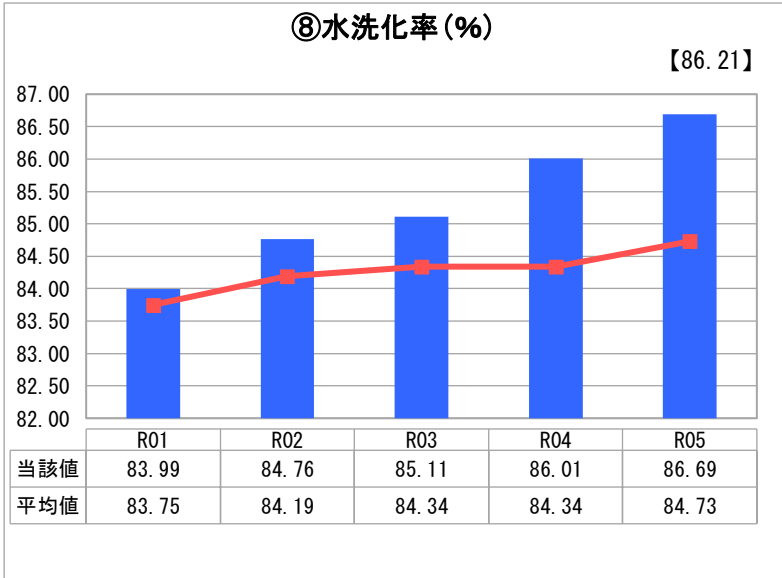
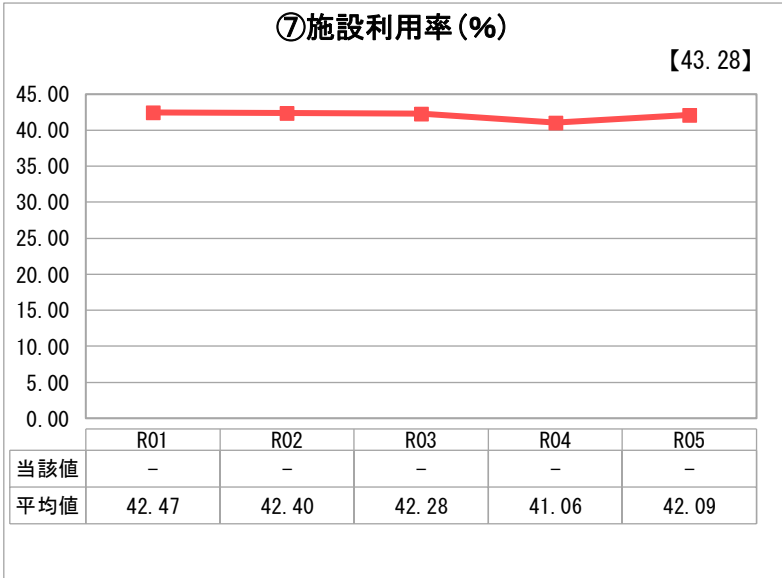
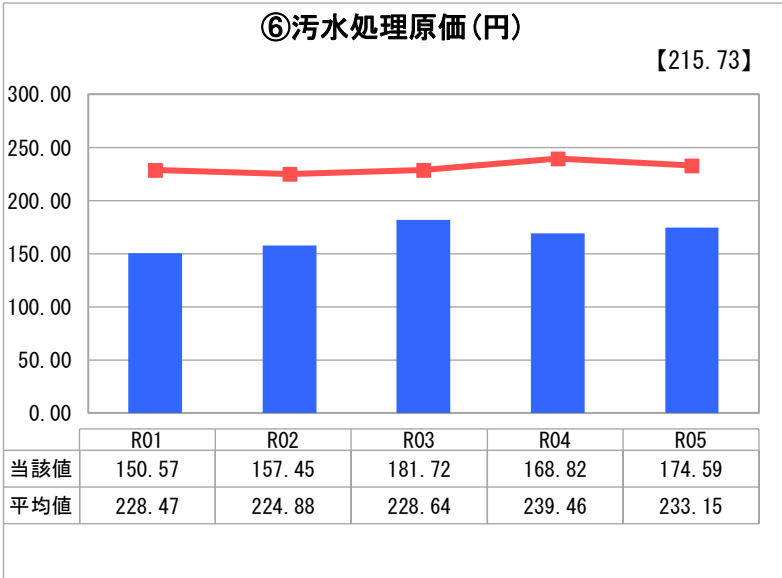
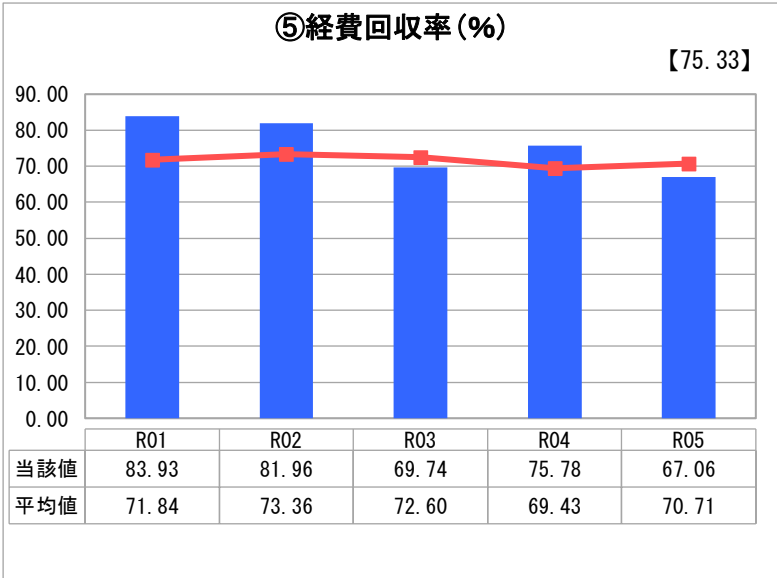
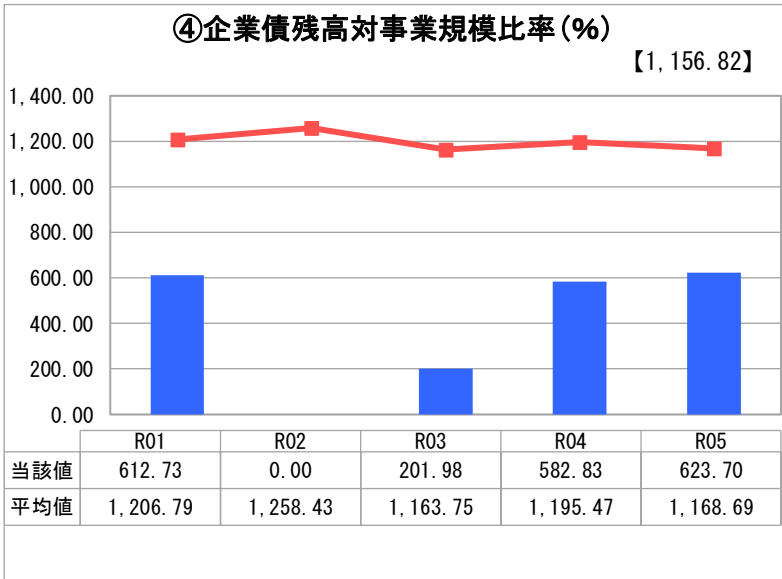
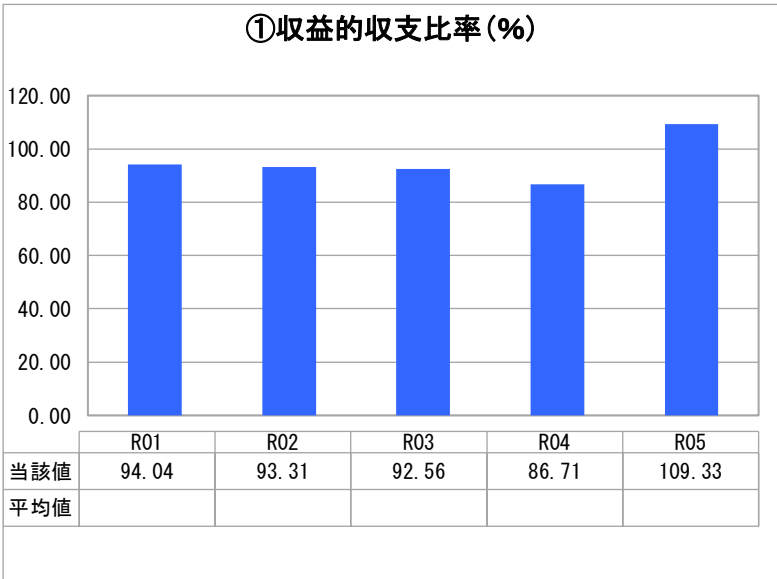
宮城県 大郷町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	47.78	81.78	2,255

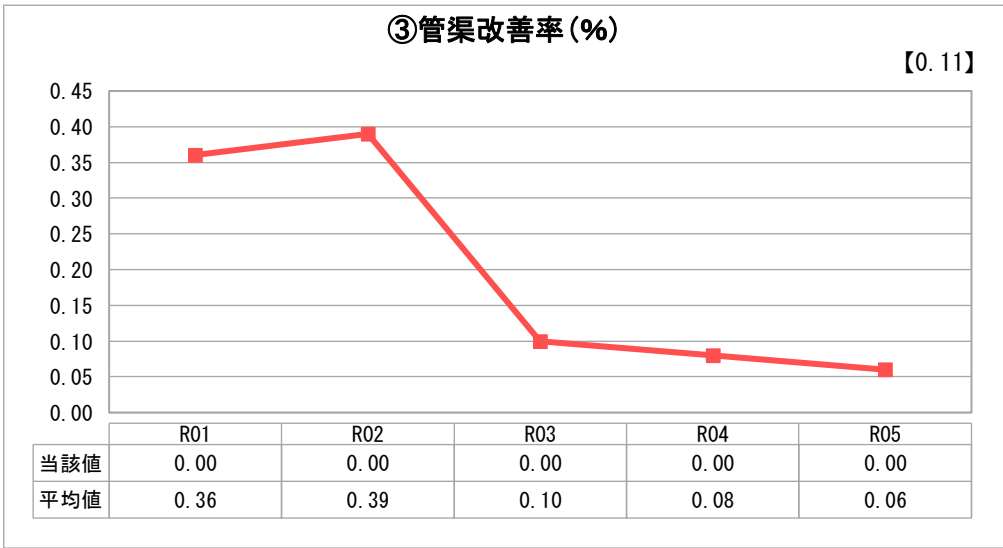
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,584	82.01	92.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
3,598	2.38	1,511.76

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、総収益が増加したことにより、昨年度より増加し、100%を超えた。

経費回収率は、前年度より減少し、類似団体の平均を僅かに下回った。汚水処理に係る費用を使用料以外の収入で賄っている割合が多いことが要因と考えられ、今後は使用料で賄う割合を増やすため、下水道加入者の増加のための啓発活動等を行い、数値が改善するよう経営努力を図る。

水洗化率は年々向上しており、類似団体の平均を上回っている。要因としては下水道区域での新規利用者の増加、他区域等からの転居によるものと考えられる。今後も引き続き下水道加入について啓発活動を継続していく。

2. 老朽化の状況について

平成6年度に併用を開始し28年が経過、管渠耐用年数は40年であるものの、マンホールポンプ等の機械電気設備は法定耐用年数を経過しているため、平成29年度よりストックマネジメント計画による更新工事を行っている。

全体総括

経営改善については、水洗化促進の取組を引き続き継続し、収益性の向上を図り、下水道加入者の増加や料金収入の向上などを目指す。
ストックマネジメント計画による、下水道設備の更新工事を引き続き行っていく。また、令和5年度には腐食のおそれがある管渠についても更新計画を策定したことから、計画に沿った更新工事を行っていく。また、経費の平準化を図り効率的な運営を行う。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

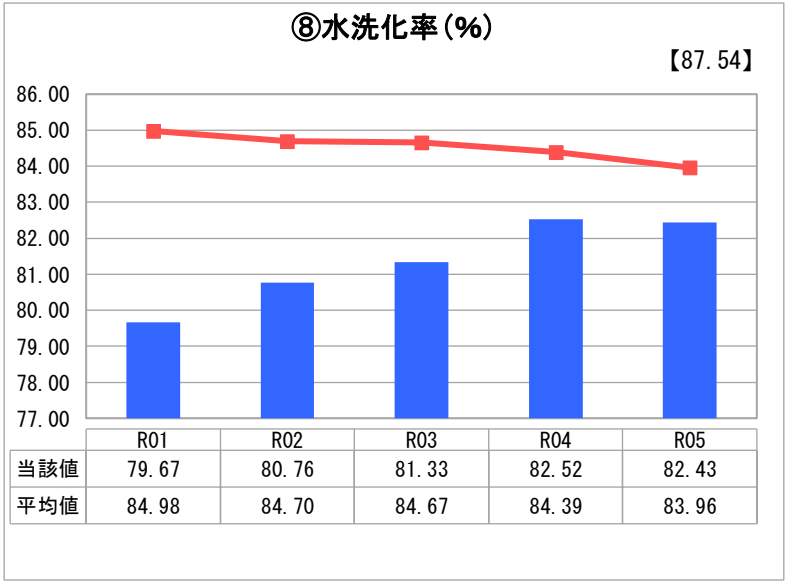
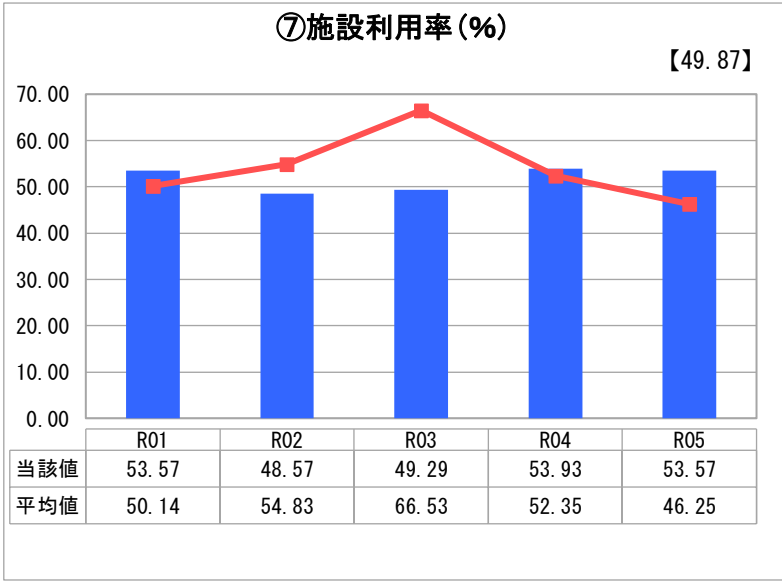
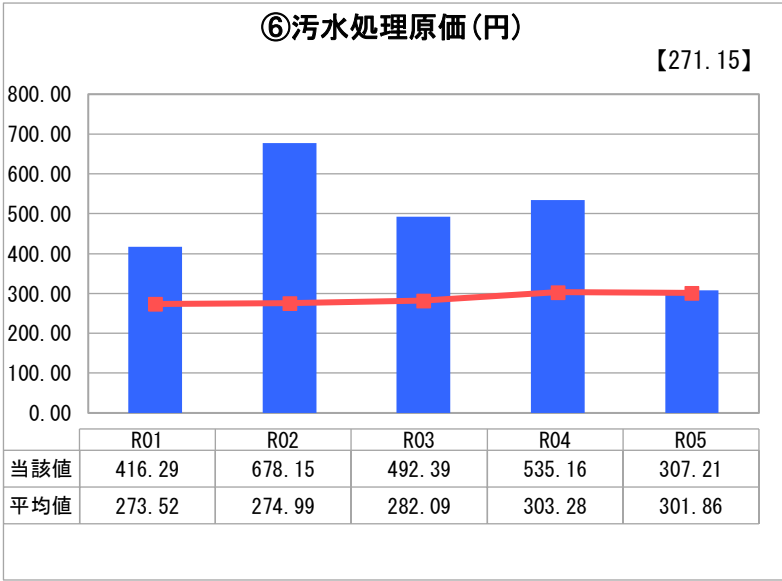
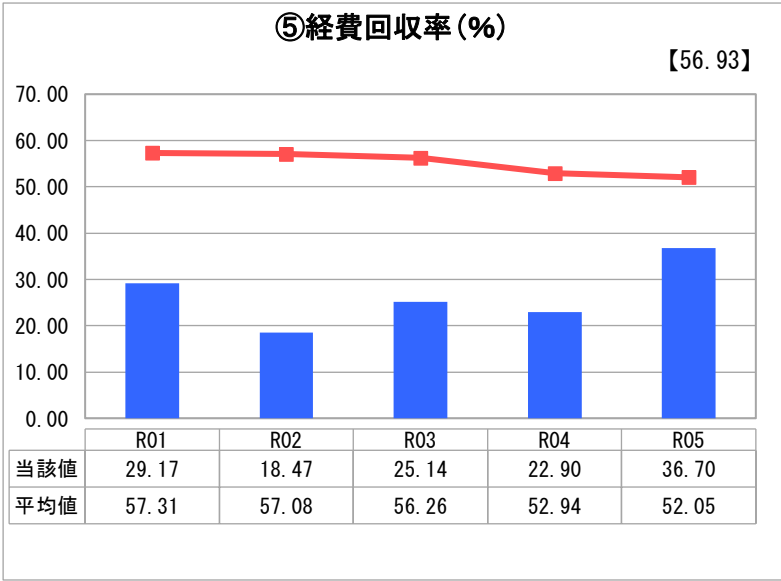
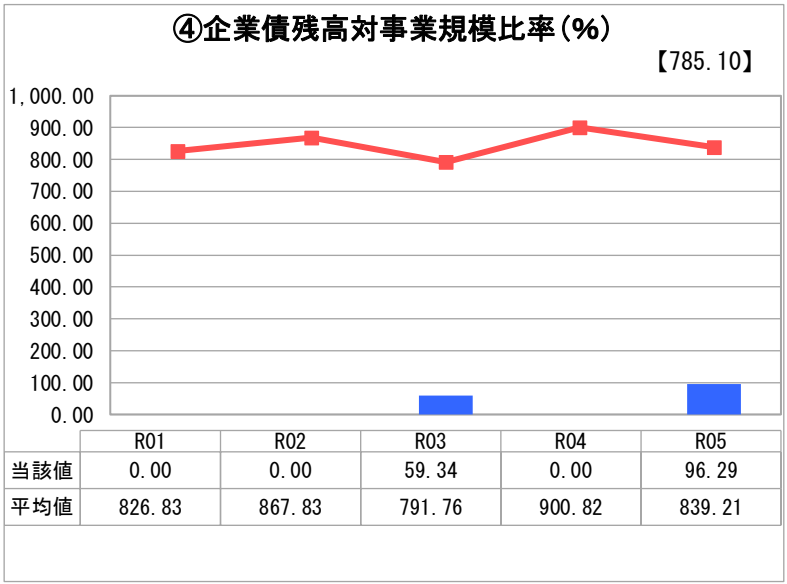
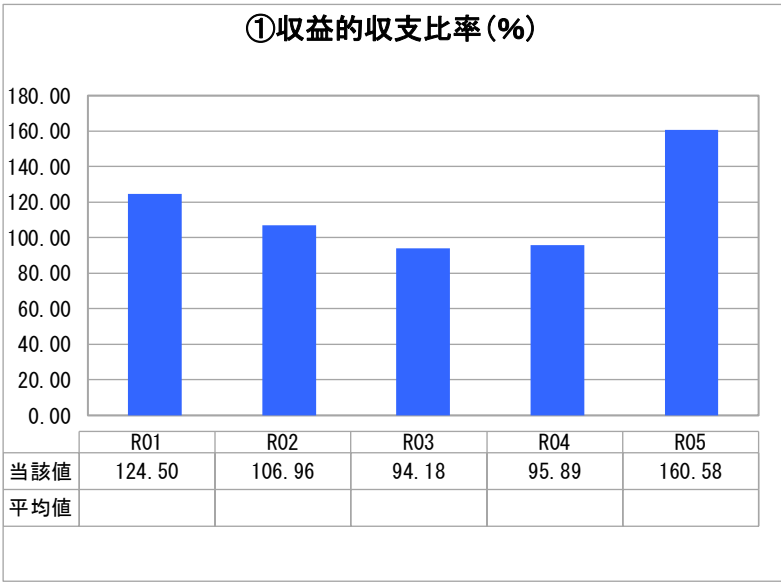
宮城県 大郷町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	9.07	87.27	2,255

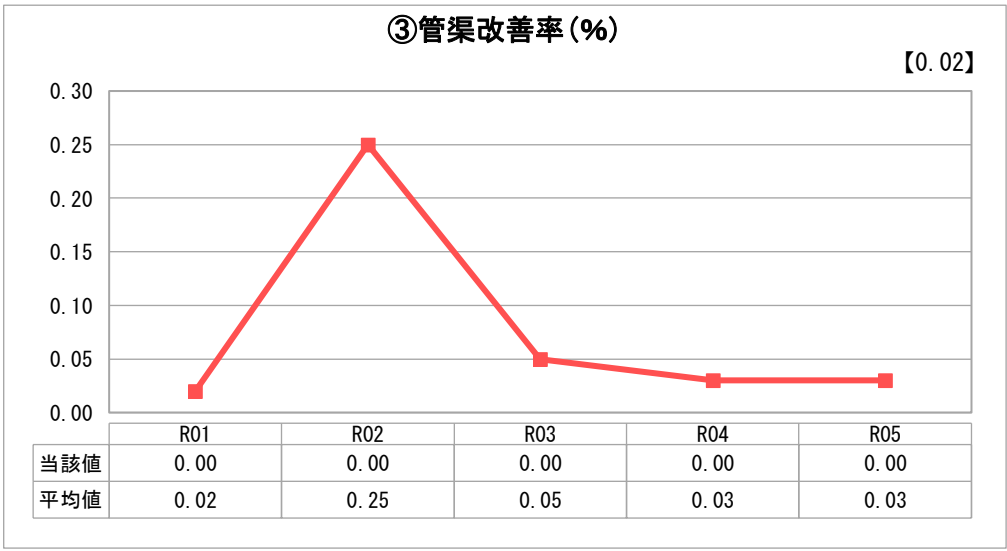
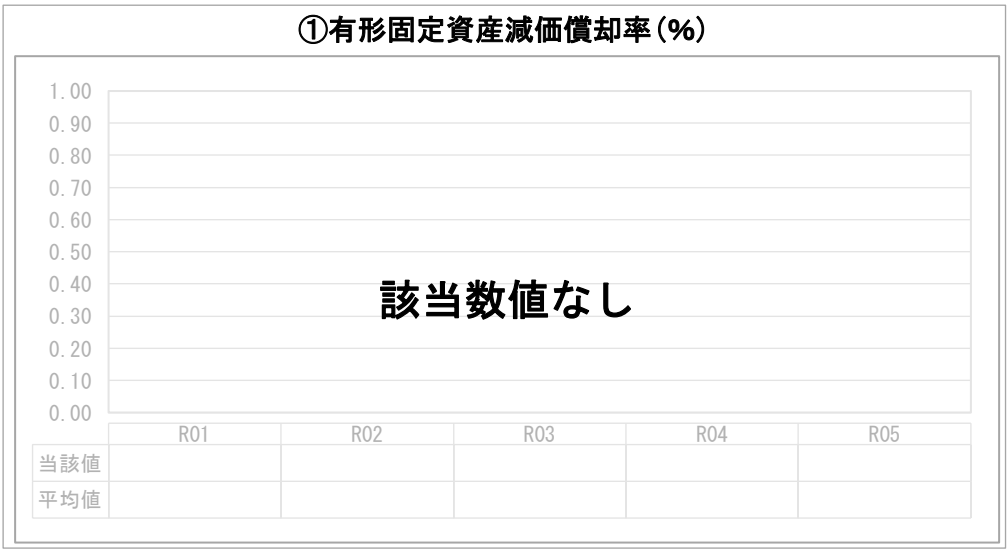
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,584	82.01	92.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
683	0.69	989.86

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は160.58%となっているが経費回収率が36.70%と多少の改善がみられるが以前として低く、使用料以外の経費に依存したものとなっている。類似団体の平均を下回っており、施設を適正な規模へのダウンサイジングなどの計画的な設備の更新などを図り、維持管理費の縮減に取り組む必要がある。

污水处理原価については、前年度と比較し減少しており改善がみられるが、施設規模に対しての使用量の少なさは変わらず、接続率の向上を図り、年間有収水量を増やすなどの污水处理費用の縮減を図っていく必要がある。

水洗化率は前年度とほぼ変化がないため、新規農集排利用者の増加について、加入促進の啓発活動など、引き続き水洗化率の向上による収益性の向上を目指す。

2. 老朽化の状況について

平成12年度に併用開始し22年経過、管渠の耐用年数は40年であるが、処理場やマンホールポンプ等の機械電気設備は法定耐用年数を超過してきているため、施設の効率的な更新計画を図っていく。

全体総括

水洗化促進の取組を強化し、水洗化率の向上に努める。
施設の計画的な更新・修繕を行い維持管理費の削減を図る。
広域的視点に立ち、より効率の良い経営手法を検討する。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

経営比較分析表（令和5年度決算）

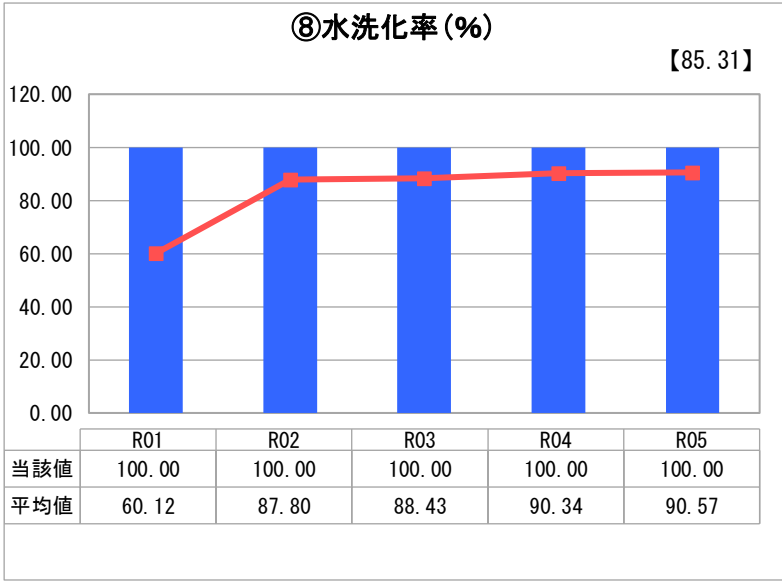
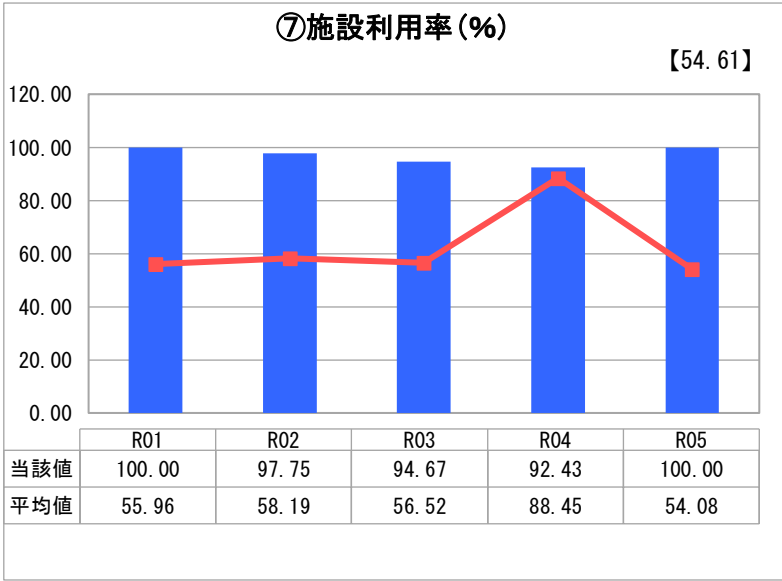
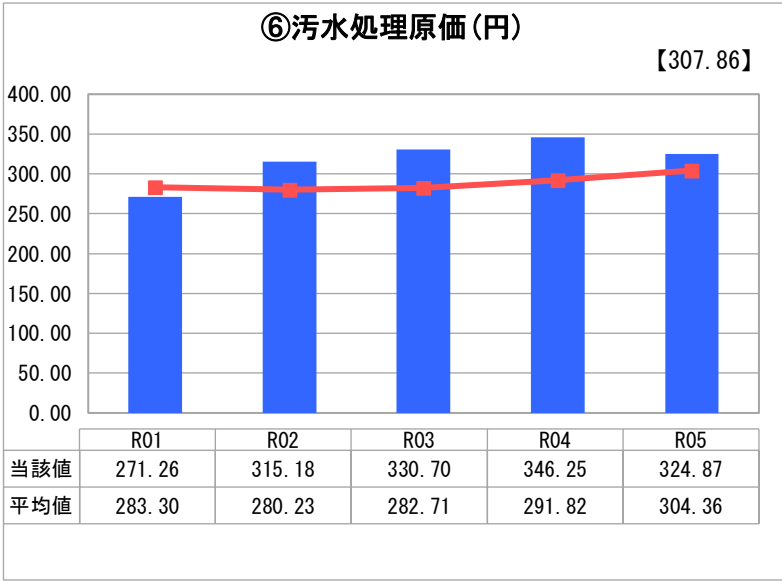
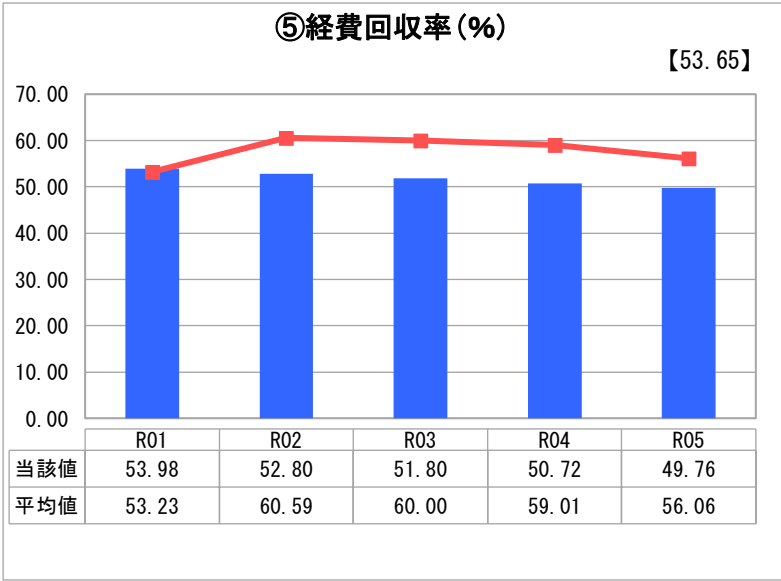
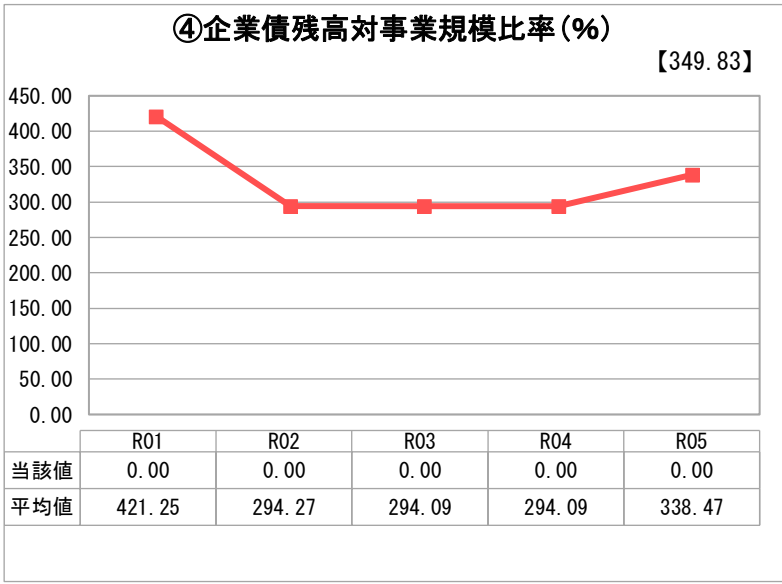
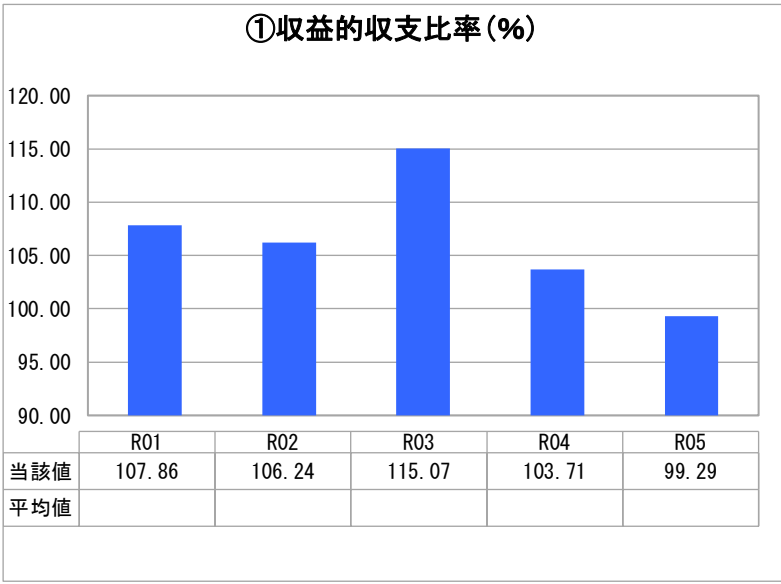
宮城県 大郷町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	13.41	100.00	3,150

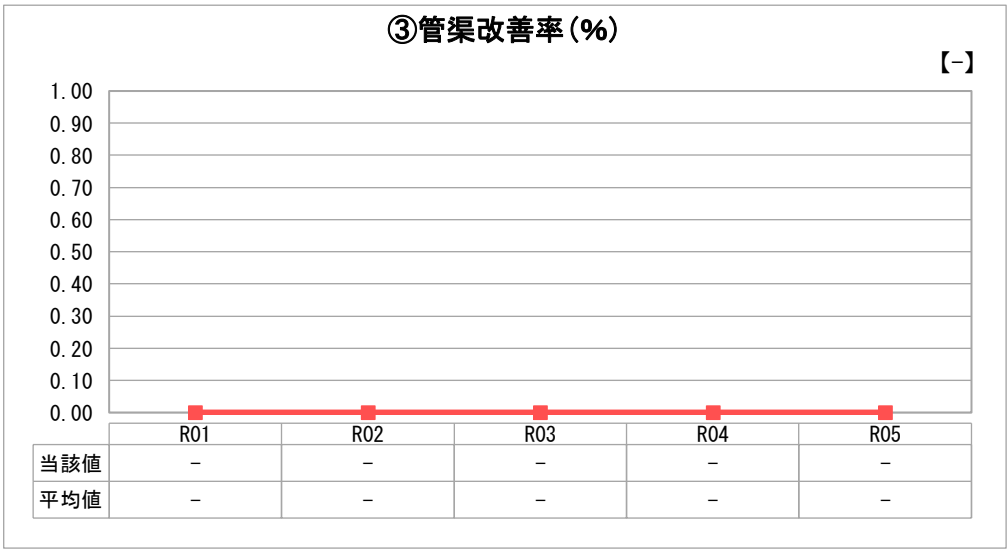
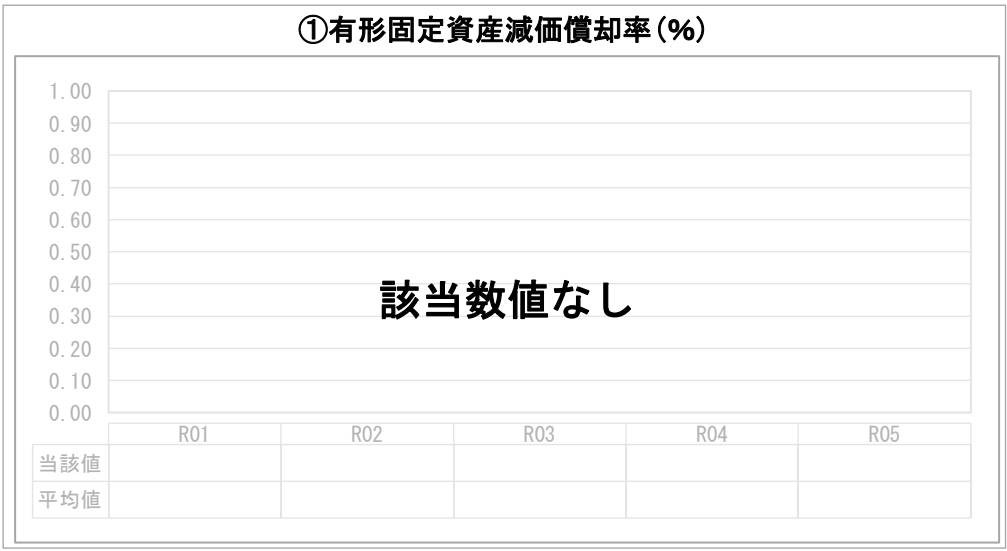
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,584	82.01	92.48
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,010	0.88	1,147.73

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

収益的収支比率は、昨年度に比べ低下しており、100%を僅かに下回っている。経費回収率の推移は概ね前年度と同様なことから使用料以外の収入が減少していると考えられる。

経費回収率は、おおむね前年度と同様の数値ではあるが、僅かに減少傾向である。労務単価などの高騰による維持管理経費の増加の影響が考えられる。污水处理原価については前年度と比較し、僅かに減少しているが、平均を依然上回っている状況であり、要因は污水处理費が年間有収水量と比較し高い傾向にあるからと考える。今後も引き続き啓発活動を行い、新規設置者を増やし、管理基数の増加を図って使用料の増加と経費回収率・污水处理原価の改善に努める。

2. 老朽化の状況について

浄化槽本体の耐用年数は30年で、平成17年度に設置したものは15年が経過しているものの更新時期とはなっていないことから未計画である。

全体総括

浄化槽の設置基数は年々増加しているが、未整備者に対しては引き続き整備促進を啓蒙していく。

経費回収率については、料金収入と污水处理費との関係から、今後減少も予想されるが、浄化槽の維持管理体制の見直し等、経費削減について検証を行い、少しでも減少幅の抑制に努めていく。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。